

消費者志向経営

優良事例表彰事業の募集について

応募時点で未宣言事業者も応募可能となりました

(令和2年9月)

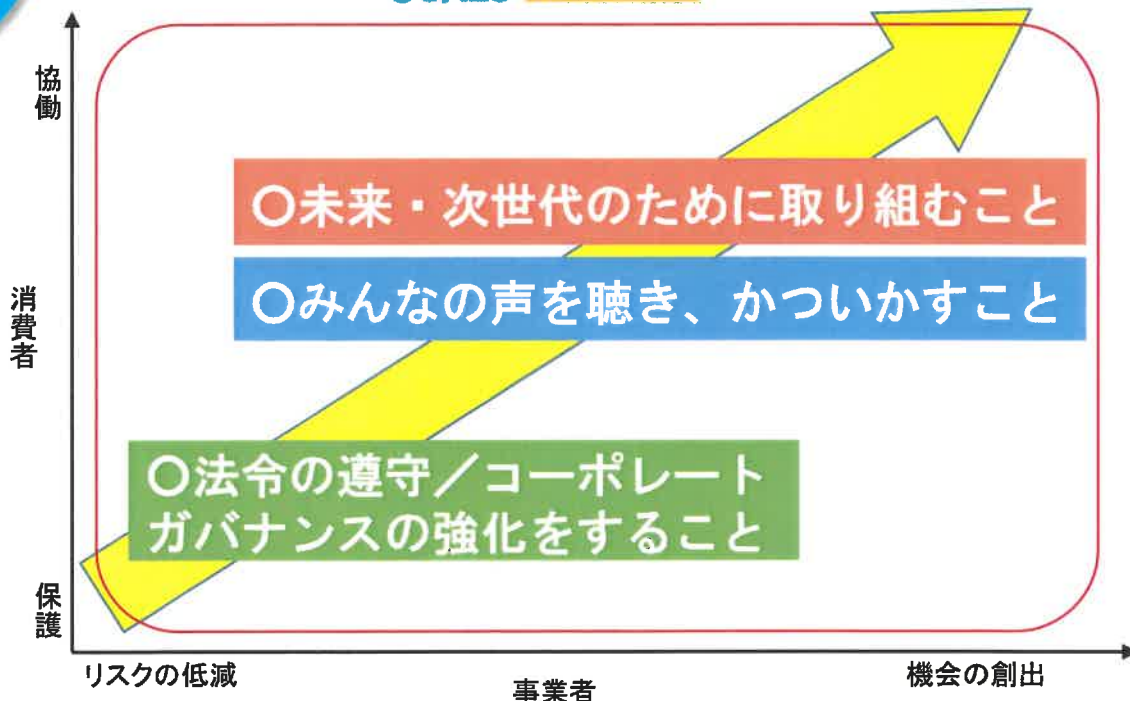
消費者志向
経営とは

「消費者」と「共創・協働」して「社会価値」を向上させる経営

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

地方創生

持続可能な社会への貢献



※消費者庁では、「消費者志向経営」の推進のため、事業者団体、消費者団体と連携し、事業者による「消費者志向自主宣言」・「フォローアップ活動」の普及を図っています。自主宣言及びフォローアップ結果は所定の手続きを経て、推進組織ウェブサイトに掲載されます。

消費者志向
経営優良事例
表彰

消費者志向経営のさらなる普及・推進を図るため、特に優れた取組に対して、

- ・内閣府特命担当大臣表彰 1社
- ・消費者庁長官表彰※ 3社 を授与することとしています。

※令和2年度は、消費者庁長官表彰に特別枠を設け、テーマを設定しています。

* 詳細については裏面参照

【令和2年度消費者志向経営優良事例表彰長官賞(特別枠)テーマ】

地域と共に生きる

新型コロナ時代を生きる

※いずれかを選択



(参考) 令和元年度受賞事業者

内閣府特命担当大臣表彰 : 株式会社広沢自動車学校

消費者庁長官表彰 : サントリーホールディングス株式会社

日本生命保険相互会社

花王株式会社(長官表彰は、応募申込順)



(写真:主催者提供)

応募
対象

【総合枠】＜内閣府特命担当大臣表彰・消費者庁長官表彰＞

○応募の時点で、消費者志向自主宣言・フォローアップ活動に参加している自主宣言事業者であって既にフォローアップ活動(1年以上の活動)結果が推進組織のウェブサイト上に掲載されている事業者

未宣言事業者
応募可!

【特別枠】＜新設:消費者庁長官表彰(特別枠)＞

○応募時点で自主宣言事業者であっても、フォローアップ活動結果が推進組織のウェブサイト上に掲載されていない事業者
○応募時点で消費者志向自主宣言・フォローアップ活動に参加していない事業者

スケジュール
(予定)

令和2年

9月2日

優良表彰
募集を公表

※実施済み

9月7日～16日
9月28日～10月2日
※午前・午後

オンライン
説明会

9月16日～
11月13日

応募期間
※オンライン応募

11月下旬～
12月上旬

選考
期間

令和3年

2月下旬～
3月上旬

表彰

応募
メリット

メリット1

選考委員会による表彰候補となった応募事業者と表彰候補として検討された事業者に対しては、選考委員会からのコメントのフィードバックがあります。

メリット2

設問に答えることで、消費者志向経営への理解が深まり、自社の強みと弱みが分かります。

メリット3

設問は選択式が多く、回答の負担が少なく応募いただけます。

その他

！令和2年度優良事例表彰応募へのお願い！

応募はこちらから→ <https://form.caa.go.jp/input.php?select=1095>

※応募フォームへ進みます

※応募に際し、「令和2年度消費者志向経営優良事例表彰応募フォーム記入ガイドライン」をご確認ください。

ご不明な点はこちらまでお問合せください↓


優良事例表彰問い合わせ: g.yuryojirei@caa.go.jp

※優良事例表彰に応募される場合は、必ずこちらもご覧ください。

消費者志向経営
の詳細

検索

消費者庁 消費者志向自主宣言

→ 「 消費者志向自主宣言・フォローアップ活動について [PDF:223KB]

」をクリック
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/consumer_oriented_management/propulsion_organization/

<問合せ先> 消費者志向経営優良事例表彰
(消費者庁参事官(調査・物価等担当))

TEL : 03-3507-9177

Email : g.yuryojirei@caa.go.jp